

投票日は10月4日

海老名市議会議員選挙

この新聞の朝刊に折り込まれます。この新聞の注目ください。なお選挙公報は三十日(水)に同じ新聞の朝刊に折り込まれます。

【新聞名】(50音順)朝日、神奈川サンケイ、東京、東京タイムス、日経、毎日、読売。

*上記新聞を購読されていな方は選挙管理委員会

おびえ選挙権者三百人以下。(2)

【以上の推進機関】各種団体、事業所、商店。

☆優良事業所(優良工場)①市内で一年以上事業所を営み、

資本金、出資金が一億円以下、おびえ選挙権者三百人以下。(2)

☆優良従業員①市内の事業

販売、生産、労務、経営管理が

該当し、他の事業所の模範である。

⑤過去五年以内(2)の表彰を受けたものは除く。

【推進機関】市商工会、市工

業会、市法人会、各種団体組合。

※問い合わせは商工課(内)

55。相模川をめざし、相模川とそ

の形態で行われます。

このため、県と沿岸十二市町

は、この地域でやさわしい計画

を進めることで、都市型のレクリ

エーション開拓として、親水性

や緑地などに配慮した広域公園

のあり方や、人・モノ・情報の

循環などに配慮した公園公園

の形成につながります。

このアイデアコンペは、9月

中旬から募集しますが、その結果は地元の皆さんと一緒に意見を伺

いながら、今後の計画に反映さ

せています。詳細については

市役所にてお問い合わせ下さい。

このままでは、収納係

へお問い合わせ下さい。

電話加入権の公売予定

市役所にてお問い合わせ下さい。

問い合わせは、市議会議員

へお問い合わせ下さい。

【以上の対象職種】大工、左

手などお頼いします。

☆技能功労者①技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者②技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者③技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者④技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑤技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑥技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑦技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑧技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑨技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑩技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑪技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑫技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑬技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑭技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑮技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑯技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑰技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑱技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑲技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者⑳技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉑技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉒技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉓技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉔技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉕技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉖技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉗技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉘技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉙技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉚技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉛技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉜技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉝技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉞技能者とし

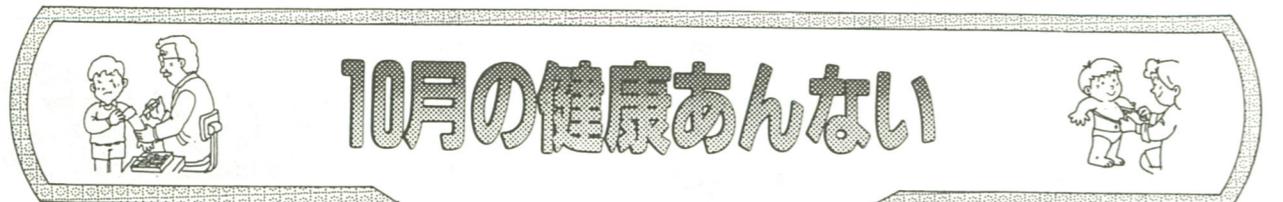
て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)

技能功労者㉟技能者とし

て同一年以上従事して

いる五十歳以上の人。(2)



10月の健康あんない

救急のときは…



医師会の協力を得て
次の救急医療を行って
います。

☆休日の昼間は→市健康センターで

△とき=日曜・祝日の午前9時~11時半と、午後2時~4時半 △ところ=市健康センター内「休日急诊診療所(さつき町41番地)」△診療科目=内科・小児科△申し込み時間内に直接診療所へ △注意=保険証・診察料を忘れずに。時間外の診療は受けられません。

☆夜間は→電話で当番医・診療所を紹介

△とき=平日の夜間は、午後6時~翌日午前8時。休日・祝日の夜間は、午後6時~翌日午前8時 △電話=32-0108、32-0119、または市役所31-2111。

医師会の協力で

急病でない限り平日の昼間に



救急医療研修会

(食中毒予防ほか) 横濱町コ一
ナ(飲食)、即売コーナー、金
魚すべり、風船配布

主催=厚木地区食品衛生協会

後援=海老名市

市国分三丁目五番一△主催=海
老名市医師会事務局 □内容=感染症の
急救対策 □講師=防衛医大教
授 玉井正悦氏 □人員=四十
人(先着順)

の討論を行いますのでぜひ
ご参加ください。問い合わせは海
老名市医師会事務局 □電話=31-
912、健康センター内へ。

午後四時まで、東急ストア厚木
店五階。主催はパネル展示

十月三日(土)午前十一時~

十月三日(土)午前十一

